

2015 年後半の経済財政諮問会議の取組について

平成 27 年 7 月 16 日

伊藤 元重
榊原 定征
高橋 進
新浪 剛史

年後半の最大の課題は、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方の更なる前進に向け、「骨太方針 2015」を具体化し、実行・実現プロセスを進めることである。2015 年後半の諮問会議においては、以下のように取組を進めていく。

1. デフレ脱却・経済再生を確実にする

(1) デフレからの脱却、経済の好循環の拡大

- プレミアム商品券を通じた地域の消費活動の活性化など「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の着実な実行を促すとともに、「金融政策、物価等に関する集中審議」における点検等を通じ、デフレからの脱却・経済再生を確実なものとする。
- 海外経済の動向が日本経済にもたらす影響・リスクに十分留意するとともに、海外経済の変動に対して柔軟かつ強靱な経済構造を構築する。
- 政労使会議のとりまとめ事項のフォローアップ等による賃金の引上げ、サービス業等の生産性向上、規模や業種及び立地といった企業間の差異に着目した現状分析等を通じて、経済の好循環を、中小企業や地方を含め、更に拡大する。

(2) 潜在的な成長力の強化

産業競争力会議や規制改革会議等の関係会議体と連携しつつ、実質GDP成長率2%程度、名目GDP成長率3%程度を上回る成長に向けて我が国経済の潜在成長力を高めていくため、マクロ経済の視点から、引き続き取組を強化する。

- 生産性向上に向け、規制改革、対日直接投資の拡大等を推進するほか、成長志向の法人税改革のフォローアップ等を通じ、ビジネス環境を抜本改善。
- 供給制約を取り除く観点から、制度・規制等の総点検を行う。労働供給力の拡充・拡大に向けては、働き方の選択肢充実、長時間労働削減などワークライフバランスの改善、女性・若者・高齢者等の労働参加率向上を図る。また、結婚・子育て世代支援を拡充するなど、中長期の展望を拓く少子化対策を強化する。
- 新たな市場開拓に向け、健康産業や観光等の成長産業化、ロボットや人工知能等の取組加速、TPPをはじめとするグローバル化への積極的対応等を進める。
- 日本で生産される財やサービスの価格を向上させ、交易条件を引き続き改善していくため、成長産業への労働移動の円滑化や企業の新陳代謝の取組等を促進する。

2. 経済・財政一体改革を推進する

「経済再生なくして財政健全化なし」を基本哲学とする経済・財政一体改革を2016年度から本格的な取組を開始するため、関係府省等と連携し、2015年後半において、そのための仕組みを構築する。

(1) 「経済・財政一体改革」の推進

① 専門調査会を活用した改革の強力な推進

- 経済財政諮問会議の下に設置する「経済・財政一体改革推進委員会」において、2015年6月30日経済財政政策担当大臣ペーパーに従い、以下の取組を進め、経済財政諮問会議に報告する。
- 集中改革期間を中心として、主要歳出分野ごとにKPIを設定するとともに、本年末を目途に改革工程表を作成する。
- これと並行して各府省には、新たな歳出改革(「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」)への取組を予算要求に反映するとともに、改革効果の発現見込み(集中改革期間の各年度)を明らかにするよう求める。関係府省及び財政当局と連携し、予算編成過程からPDCAを回す仕組みを構築する。

② 徹底した「見える化」の推進

広く国民、企業、地方自治体、保険者等が自ら意欲をもって参加することを促す社会改革とするため、各分野の地域間の財政支出のバラツキ等について、徹底した情報開示(「見える化」)を推進する。

③ 歳入面からの取組

課税ベースの拡大等による税収拡大の実現、課税等インフラの整備、税外収入の確保を着実に進める。

(2) 歳出改革の先進事例の全国展開

健康増進・予防等の社会保障サービス、公共サービスのイノベーションの2分野について、政府横断的な仕組み(プラットフォーム)を活用し、関係府省等の協力を得て、優良事例を全国に展開する取組を推進する。

3. 経済財政諮問会議の審議の深化・強化に向けて

- ① 政策コメンテーター委員会を通じて得られる意見を、諮問会議の審議に引き続き活用する。
- ② 経済財政運営における課題について、エビデンスや定量的な分析・展望の提示等を通じて議論を深め、適切かつ着実に対応していく。